

令和6年度 第1回豊田市環境審議会 次第

日時：令和6年5月17日（金）

午前9時30分から11時00分まで

場所：豊田市役所南庁舎5階 南51会議室

1 委嘱状交付

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 議 題

（1） 会長及び副会長の選任

（2） 諮問について

（3） 環境審議会の運営について（資料1）【報告】

（4） 現行計画の進捗状況と本市を取り巻く社会環境の変化について（資料2、別紙1、別紙2-1、2-2、2-3）【報告】

（5） 環境基本計画の改定方針及び環境審議会の進め方について（資料3）【報告】

5 その他

令和6～7年度豊田市環境審議会 委員名簿（五十音順に掲載）

委員名	フリガナ	所属・出身団体等	役職等	選任 区分
赤坂 洋子	アカカ ヨコ	NPO 法人とよたエコ人プロジェクト	職員	関係 団体等
宇井 妥江	ウイ ヤシ	市民公募		市民 公募
梅村 良	ウメム ラウ	とよたエコライフ倶楽部	運営 委員	関係 団体等
大坪 瑞樹	オオツバ ミズキ	豊田市自然観察の森	所長	関係 団体等
近藤 元博	コソドウ モトヒロ	愛知工業大学 総合技術研究所	教授	学識
篠田 陽作	シノダ ヨウサク	ネイチャークラブ東海	代表	学識
杉山 範子	スギヤマ ノリコ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	教授	学識
竹内 徹	タケウチ トオル	市民公募		市民 公募
谷口 功	タニグチ イサオ	椋山女学園大学 情報社会学部	教授	学識
千頭 聡	チガミ サトシ	日本福祉大学 国際福祉開発学部	教授	学識
長谷川 陽一	ハセガワ ヨウイチ	あいち豊田農業協同組合	常務理事	関係 団体等
前田 洋枝	マエダ ヒロエ	南山大学 総合政策学部	教授	学識
増田 理子	マサダ ミチ子	名古屋工業大学 社会工学専攻	教授	学識
森下 幸信	モリノ シキノブ	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	支社長	関係 団体等
渡部 教行	ワタベ ケイキ	豊田市自然愛護協会	会長	関係 団体等
豊田市区長会からの選任者（5月中旬頃に選任予定）				関係 団体等

計16名

環境審議会の運営について

1 設置根拠

豊田市環境基本条例 第 22 条

2 審議会の所掌事務

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項

【今期の環境審議会における主な審議事項】

- ・ 豊田市環境基本計画（平成 30 年 3 月策定）の改定に関すること。
- ・ 豊田市地球温暖化防止行動計画（平成 30 年 3 月策定）の改定に関すること。
- ・ 豊田市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月策定）の改定に関すること。

3 会議の招集

- ・ 会長が招集
- ・ 委員の半数以上の出席をもって成立

4 審議会の運営

(1) 会議の公開

- ・ 原則公開
- ・ 公開することにより、公正又は円滑な会議の運営が阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる可能性がある場合などは、審議会において公開、非公開を決定

(2) 会議録の公開

- ・ 委員名なしの要約表記とし、原則公開
- ・ 公開に当たっては、会議録が作成された段階で各委員から確認をとる。

(3) 会議資料の公開

- ・ 原則公開
- ・ 委員名簿については、名前、所属、役職は公開
- ・ 公開することにより支障が出るおそれのある場合は、審議会において公開、非公開を決定

(4) 部会の開催

- ・ 必要に応じて、部会を開催し、少人数で議論を行った後に、全体会議に諮る。

5 運営の適正化

効率的かつ効果的な会議を開催するため、各委員には、会議を開催するおおむね1か月前には、次に掲げる事項について通知するほか、開催日のおおむね1週間前には関係資料を提供する。

①会議の開催日時、②開催場所、③議題、④そのほか必要と認められる事項

6 その他会議のルール

- ・ 時間はおおむね2時間程度（検討内容によっては、短縮又は超過する場合あり）
- ・ 会議において発言する場合は、（挙手の上）議長が指名した場合に発言する。
- ・ 会議時間の制約上、発言は要旨をまとめ、簡潔にするように努める。
- ・ 発言時間を十分に確保するため、事務局は事前に資料を提供するとともに、簡潔に説明するように努める。

現行計画の進捗状況と本市を取り巻く社会環境の変化について

1 環境基本計画について

- 現行の環境基本計画は、平成 30 年 3 月に策定。計画期間は平成 30 年度から令和 7 年度まで。
- 中間見直しとして、「脱炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」の 3 つの社会像の実現に向け、特に課題の緊急性・重要性が高く後期 4 年間で優先的に取り上げるべき施策・事業について、「重点施策」として設定している。

【中間見直しのポイント】

◎気候変動対策の加速化

- ・カーボンニュートラル実現に向けた取組の強化（豊田市版脱炭素ロードマップ作成、取組強化）
- ・気候変動への適応（地域気候変動適応計画、情報発信・啓発、中長期的なモニタリング）
- 資源循環の促進（食品ロス削減の強化、分別の促進による資源循環の仕組みづくり）
- SDGs の視点で新しいライフスタイルに合わせた環境優良行動の促進

第 8 次環境基本計画体系図（中間見直し後）

将来都市像

つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた

豊田市環境基本計画

基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

社会・分野別の施策展開

脱炭素社会

自然共生社会

循環型社会

安全・安心社会

市民の環境行動力の向上と共働の分野

【主な重点施策】

脱炭素社会

- ・ エネルギーの地産地消の仕組みづくり
- ・ 街区・住宅等のスマート化
- ・ 次世代型脱炭素交通システムの導入
- ・ 健全な人工林づくりの推進
- ・ 気候変動適応策の推進

自然共生社会

- ・ 環境教育・環境学習の充実
- ・ 自然環境調査の充実
- ・ 生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進

循環型社会

- ・ 家庭系廃棄物の減量
- ・ 事業系一般廃棄物の減量

安全・安心社会

- ・ 良好な生活環境の形成
- ・ 気候変動適応策の推進

**市民の環境行動力の
向上と共働の分野**

- ・ 環境行動を促す支援
- ・ 環境行動を促す仕組みづくり

2 環境基本計画施策の取組状況

(1) まちの状態指標

	指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価
脱炭素	再生可能エネルギー導入率	24% (2016 年度)	↑	28.6% (2022 年度)	○
	市内の CO ₂ 排出量※	343 万 t-CO ₂ (2014 年度)	↓	272 万 t-CO ₂ (2020 年度)	○
	森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度)	↑	15.6 万 t-CO ₂ (2020 年度)	○
	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	26.0% (2020 年度)	○
	「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016 年度)	↑	22.9% (2019 年度)	▲
自然共生	「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016 年)	↑	53.6% (2020 年度)	○
	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016 年)	↑	35.0% (2020 年度)	○
	①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016 年)	↑	①38.6% (2020 年度) ②74.0% (2020 年度)	○
	生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	13.2% (2016 年)	↑	10.2% (2020 年)	▲
	市内で確認された希少種の種数	413 種 (2015 年)	→	536 種 (2022 年)	○
	健全化に向かっている人工林の割合	57% (2015 年)	↑	79.0% (2022 年度)	○
	「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	55.3% (2016 年)	↑	56.9% (2020 年)	○
	生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	15.1% (2016 年)	↑	14.6% (2020 年度)	▲

循環型社会	市民一人当たりのごみの排出量	544 g (2015 年度)	↓	539 g (2022 年度)	○
	事業系可燃ごみの排出量	35,723t (2015 年度)	↓	38,245 t (2022 年度)	▲
	廃棄物の不適正処理現場の数	129 か所 (2015 年度)	↓	110 か所 (2022 年度)	○
	最終処分場の容量確保	54,624 m ³ (2015 年度)	↑	47,632m ³ (2022 年度)	▲
	施設の稼働率	60%以上 (2015 年度)	→	66% (2022 年度)	○
安全安心	周辺環境への満足度（全体）	44.9% (2016 年)	↑	66.6% (2020 年度)	○
	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	26.0% (2020 年度)	○
環境行動力と共働	「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	55.0% (2016 年)	↑	48.6% (2019 年度)	▲
	環境配慮行動を実践している市民の割合	65.6% (2016 年)	↑	76.3% (2020 年度)	○
	環境に関連する取組を行っている事業所の割合	35.5% (2016 年)	↑	30.6% (2020 年度)	▲
	豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	76.7% (2016 年)	↑	79.6% (2019 年度)	○

(2) 成果指標（重点施策の状況）

重点施策に係る指標		環境基本計画掲載目標値等			
		把握年度 (計画策定時)	中間目標	最新値 (2022 年度実績)	最終目標
脱炭素	再生可能エネルギーの総発電量（市導入・関与分）	104,333kW (2019 年度)	-	116,419 kW	119,500kW
	スマートハウス支援件数（累計）新築及び既築	165 件 (2016 年度)	665 件	1,518 件	2,000 件
	スマートハウス支援件数のうち、新築 ZEH（スマートゼロハウス）※累計	66 件 (2020 年度)	-	155 件	280 件
	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	39%	-	40.90%	50%
	人工林の間伐実施面積(年間) ※公有林等を除く	830ha	1,200ha	879ha	1,200ha
	適応策推進事業への延べ参加者数（累計）	83 人 (2021 年度)	-	352 人	1,200 人
自然共生	環境学習施設を利用した小学生の生物多様性の理解度	98.9% (2018 年度)	80%	92.8%	80%
	サイエンスミュージアムネットに登録された標本の数（累計）	14,970 件 (2016 年)	30,000 件	27,490 件	40,000 件
	自然共生に関する企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数（累計）	年間 4 件 (2020 年度)	2 件	6 件	年間 5 件
循環型社会	市民一人当たりのごみの排出量（家庭系ごみ＋資源回収量）	672 g	664 g	638g	660 g
	市民一人当たりのごみの排出量（家庭系ごみ）	544 g	530 g	539g	520 g
	市民一人当たりのごみの排出量（家庭系ごみ（燃やすごみ））	505 g	493 g	502g	485 g
	最終処分量（直接埋立量）	1,574 t (2015 年度)	1,563 t	1,477t	1527 t
	事業系可燃ごみ排出量	35,723 t	35,289 t	38,245t	35,000 t
安心安全	不良な生活環境の解消率	48%	50%	86%	50%

環境行動力と共働	環境学習施設 eco-T におけるインタープリター登録数（積木キャラバン隊含む）	108 人 （2020 年度）	100 人体制を維持	92 インプリ：69 キャラバン：23	100 人体制を維持
	とよた SDGs ポイント新規加入者数（加入者数）	-	毎年度 500 人以上	毎年度 500 人以上	817
	協定協議会 WEB サイト閲覧者数（4 年間累計）	-	-	5,121 人	10,000 人 （2021- 2024 年度）

（３）施策の状況（2022 年度評価時）

分野	施策の状況
脱炭素社会	全 13 施策中、【順調】12、【評価困難】1※ ※「環境にやさしい交通への転換」の施策で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて公共交通機関の利用状況が以前に戻らないため
自然共生社会	全 13 施策中、【順調】6、【遅れ】3※ ₁ 、【評価困難】4※ ₂ ※ ₁ 【遅れ】のうち「市街地の緑地創出」と「水循環の推進」は指標となる補助事業実績件数が目標に到達していないため ※ ₂ 【評価困難】の 4 施策は、新型コロナウイルス感染症の影響で自然観察会等の講座の中止や定員を削減したため
循環型社会	全 11 施策中、【順調】9、【遅れ】2※ ※「事業系一般廃棄物の減量」と「事業系一般廃棄物の再使用・再生利用」という施策であり、事業系可燃ごみ排出量が指標策定時より増加しているため
安心・安全社会	11 の施策すべて順調
市民の環境行動力の向上と共働の分野	10 の施策はすべて順調

3 本市を取り巻く社会環境の変化

（１）国の次期環境基本計画（第 6 次）の策定方針等

別紙 1 「第 6 次環境基本計画」参照

（２）本市の次期総合計画（第 9 次）の策定方針等

別紙 2 「第 9 次豊田市総合計画」参照

環境基本計画の改定方針及び環境審議会の進め方について（案）

1 環境基本計画改定の趣旨

- 現在、第8次総合計画（平成29～令和6年度）を推進する中、今後の社会経済環境の大きな変化や、直面する都市の課題に対応したまちづくりを進めるため、第9次総合計画（令和7年度～）を策定中である。
- 一方で、現行の環境基本計画（平成30～令和7年度）を策定以降、環境分野に関する国の動向や市の政策についても大きな変化が生じているため、総合計画の方向性を踏まえ、総合計画から1年遅れで、環境基本計画改定をする。

2 計画改定に当たっての基本的な考え方

（1）環境基本計画の目的

豊田市環境基本計画は、「豊田市環境基本条例」が目指す「持続的な発展が可能な社会」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する目標や施策の基本的方向を示し、これらを総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（2）環境基本計画の役割

豊田市環境基本計画は、市政経営の基本である「豊田市総合計画」における環境部門の総合計画として位置づけられ、環境分野に関連する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画である。このことを踏まえ、以下の役割として改定を行う。

- 第9次総合計画の方向性を踏まえた豊田市の環境政策の柱を示し、大綱が凝縮されたコンパクトな計画とする。
- 具体・詳細施策は、別冊により取りまとめるとともに、「地球温暖化防止行動計画」「一般廃棄物処理基本計画」などの実行計画に落とし込む。

（3）長期展望に基づいた計画

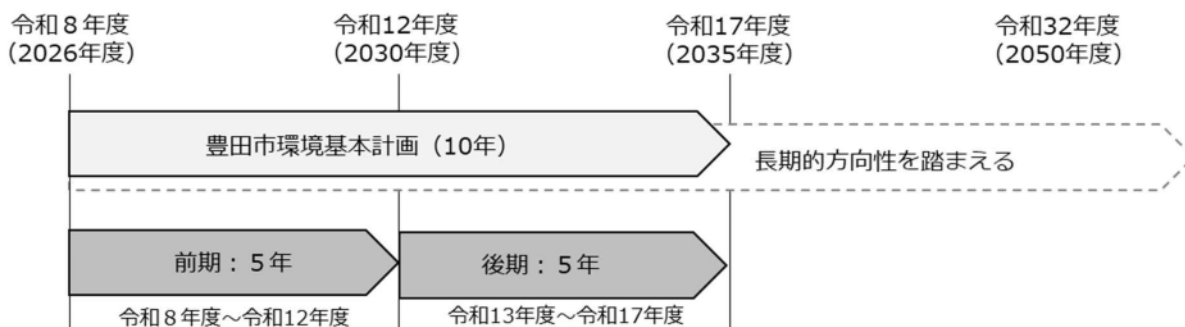
- 第9次総合計画で位置づける2050年の豊田市の目指すべき姿や国の目標等、長期展望を見据えた計画とする。



3 計画の期間と構成

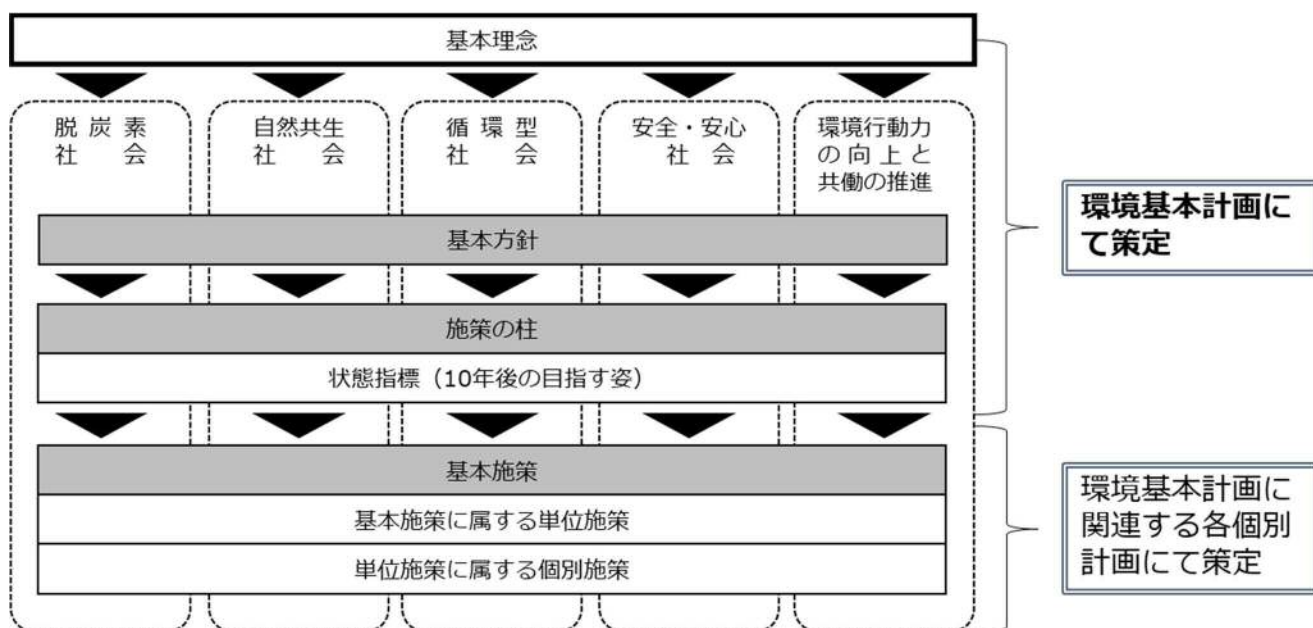
(1) 計画期間

- 長期展望における豊田市の環境政策の目指すべき姿を明確にし、バックキャスト型で、計画的な環境政策の方向性を整理する。
- 第9次豊田市総合計画の計画期間を踏まえ、1年遅れの令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とする。
- 計画期間10年間のうち、前期5年、後期5年とし、社会経済情勢の変化にも機動的かつ柔軟に対応できる計画とする。



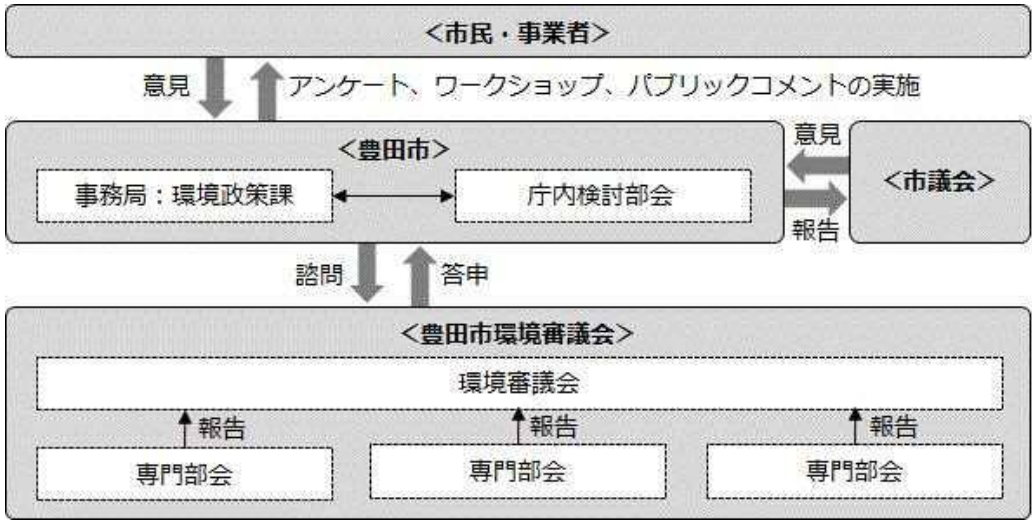
(2) 計画の構成

- 計画の柱は、現行計画を踏まえ、「脱炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」「安全・安心社会」「市民の環境行動力の向上と共働の分野」を念頭に、本日のご議論や今後実施するアンケート、ワークショップを踏まえて構成を協議する。
- 計画の核となる基本理念、基本方針、施策の柱と状態指標の構成イメージは、下図のとおりとする。
- 個別事業やその目標値については別冊としてとりまとめ、年度ごとの進捗管理や中間評価に活用する。



4 改定体制

改定に当たっては、豊田市環境審議会に諮問するとともに、アンケート、ワークショップ及びパブリックコメントにより、市民及び事業者の意見を反映する。



5 改定スケジュール

令和6年度（2024年度）～令和7年度（2025年度）の2か年で改定を行う。

年度 作業項目	令和6年度												令和7年度（予定）											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
環境基本計画等の策定・調整												素案提出												
パブリックコメントの実施																								
市議会への上程																								
印刷・製本																								
環境審議会		● 諮問				●						●		●		●		● 答申						
専門部会（3部会）																								
庁内検討部会																								
市民ワークショップ																								
アンケート調査																								
委託契約																								

6 審議会・専門部会の役割

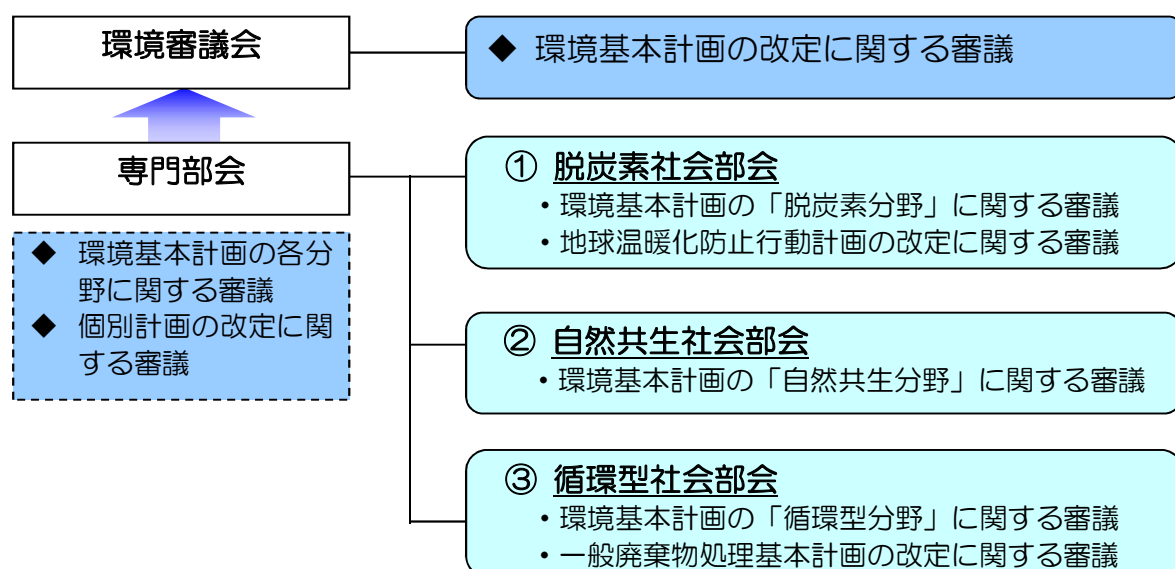
(1) 環境審議会（全体会）

- ・環境基本計画の改定に関する審議
- ・地球温暖化防止行動計画及び一般廃棄物処理基本計画の改定に関する審議

(2) 専門部会（3部会）

「脱炭素部会」「自然共生部会」「循環型部会」の3つの専門部会を設置し、以下の事項について少人数で集中的に議論を行い、審議結果を全体会に諮る。

- ・環境基本計画の改定について、「脱炭素部会」「自然共生部会」「循環型部会」に関する具体的な審議
- ・地球温暖化防止行動計画及び一般廃棄物処理基本計画の改定に関する具体的な審議



7 専門部会の構成員（案）

次頁のとおり

8 令和6年度の開催スケジュール（予定）

(1) 環境審議会（全体会／年4回程度）

- ① 5月17日 環境基本計画の改定に係る諮問、改定方針の審議
 - ② 8月2日 現行施策進捗評価、ワークショップ、アンケート内容の審議など
 - ③ 3月頃 改定計画の素案の審議 など
- ※答申は、令和7年9月頃を予定

(2) 専門部会（3部会／年2回程度）

各審議会前に必要に応じて開催（※部会ごとに開催前に日程調整）

専門部会の構成員（案）

令和6年度 豊田市環境審議会 委員名簿

専門 部会	役職	氏名	ふりがな	所属等	
自 生 共	会長	千頭 聡	ちかみ さとし	日本福祉大学 国際福祉開発学部	学識
	副会長	渡部 教行	わたなべ のりゆき	豊田市自然愛護協会	関係 団体等
脱 炭 素 社 会	部会長	杉山 範子	すぎやま のりこ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	学識
		赤坂 洋子	あかさか ようこ	NPO法人とよたエコ人プロジェクト	関係 団体等
		宇井 妥江	うい やすえ	市民公募	市民 公募
		近藤 元博	こんどう もとひろ	愛知工業大学 総合技術研究所	学識
		森下 幸信	もりした ゆきのぶ	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	関係 団体等
自 然 共 生 社 会	部会長	増田 理子	ますだ みちこ	名古屋工業大学 社会工学専攻	学識
		太坪 瑞樹	おおつぼ みずき	豊田市自然観察の森	関係 団体等
		篠田 陽作	しのだ ようさく	ネイチャークラブ東海	学識
循 環 型 社 会	部会長	谷口 功	たにぐち いさお	椋山女学園大学 情報社会学部	学識
		梅村 良	うめむら りょう	とよたエコライフ倶楽部	関係 団体等
		竹内 徹	たけうち とおる	市民公募	市民 公募
		長谷川 陽一	はせがわ よういち	あいち豊田農業協同組合	関係 団体等
		前田 洋枝	まえだ ひろえ	南山大学総合政策学部 総合政策学科	学識
		選任中		豊田市区長会	関係 団体等

（下線は令和6年度新任、部会ごと五十音順）

計16名



第六次環境基本計画について

2023年11月
大臣官房 総合環境政策統括官グループ



環境基本計画について



環境基本計画の策定

- ✓ 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定める。
- ✓ 計画は**約6年ごと**に見直し。現在の**第五次環境基本計画**は、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月に閣議決定。地域資源を持続可能な形で活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域間で支え合う「**地域循環共生圏**」の創造を目指す方針を打ち出した。
- ✓ **第六次環境基本計画の策定に向け、令和5年5月より中央環境審議会で審議を開始。令和6年4月に閣議決定予定。**



主なスケジュール

- 令和5年5月 環境大臣より中央環境審議会に対し、「計画の見直し」を諮問。審議開始
- ↓
- 令和5年8月～ 第六次環境基本計画の総論部分（30年の振り返りと課題認識、基本的な方向性）に関する「中間とりまとめ」案を中央環境審議会で提示・審議。その後、パブリック・コメント手続を実施
- ↓
- 令和5年10月～ **地方自治体、企業、関係団体、NPO、若者等の意見をヒアリング**
- ↓
- 令和6年2月～ 中央環境審議会で第六次環境基本計画の**素案とりまとめ、パブリック・コメント手続**
- ↓
- 令和6年4月 中央環境審議会において**答申、閣議決定予定**

第五次環境基本計画からの発展の方向性

✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、**環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ**を示す。

直面する環境の危機

- 人類の活動は**環境収容力を超過** ⇒ 自らの存続基盤の脅威に
✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の**「3つの危機」**に直面
- 経済社会システムを**ネット・ゼロ（脱炭素）**で、**循環型**で、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**なものに転換（文明の転換：社会変革）することが必要

経済・社会面の振り返り

- **人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊**
- **経済の長期停滞**
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウイルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

第五次環境基本計画（現行）

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、**環境・経済・社会の統合的向上を目指す持続可能な「循環共生型社会」（環境・生命文明社会）を打ち出す**
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる**「新たな成長」の概念を提唱**
- **経済・社会的課題の同時解決**
- 相互に関連し合う**横断的・重点的な枠組**を戦略的に設定
- **「持続可能な開発目標」（SDGs）**の考え方の活用
- 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型の社会**を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として初めて打ち出す

第六次環境基本計画（発展の方向性）

- 「循環共生型社会」の発展形を提示。「**環境収容力を守り環境の質を上げる**ことによって**経済社会が成長・発展できる**」文明の構築を掲げる。鍵は**地下資源から地上資源への転換**。
- **「Well-being／高い生活の質」を導く「新たな成長」のあり方を具体化**。積極的な投資による**ストックとしての自然資本**の充実、**「環境価値」**を活用した**経済全体の高付加価値化**。
- 利用可能な最新の科学に基づく**スピードとスケール**
- 各種政策の**統合・シナジー**による**「環境負荷の総量削減」**、環境保全上の支障の防止に止まらない**「良好な環境の創出」**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- 我が国を一つの地域循環共生圏として、持続可能な社会を実現することが最終目標。地域における**「環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場」**として位置付け

ビジョン

環境政策の役割

環境政策の展開の基本的な考え方

地域循環共生圏

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（マクロ経済、国土、地域、暮らし、イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述する予定。

第六次環境基本計画の骨格（案）



環境危機、様々な経済・社会的課題

目的 「現在及び将来の国民一人ひとりのWell-being、生活の質、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって**現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保**に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

ビジョン

「**循環共生型社会**」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

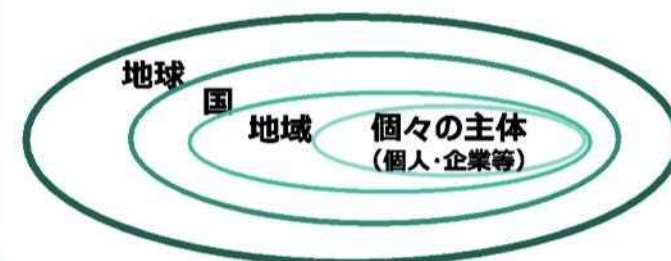
【循環】（科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保、地下資源から地上資源への転換
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に。
- 個々の主体（個人・企業等）の取組と、地域・国・地球レベルの取組が、同心円

【共生のイメージ】

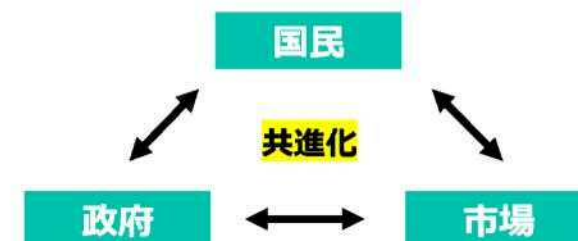


方針

将来にわたって「**Well-being/高い生活の質**」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「**新たな成長**」

- ストックである**自然資本**を維持・回復・充実させるための**投資**が鍵
- 「**環境価値**」を活用した経済全体の高付加価値化
- 現在及び将来の国民の**本質的なニーズ**、利用可能な最新の科学の要請に応える

【政府・市場・国民の共進化】



政策展開

- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 脱炭素、循環経済、自然再興等の施策の**統合・シナジー**
- 「**地域循環共生圏**」の構築による「**新たな成長**」の**実践・実装**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（マクロ経済、国土、地域、暮らし、イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述する予定。

重点戦略：環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略



1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

- ✓ 環境負荷の総量削減と経済成長の絶対的なデカップリング
- ✓ 無形資産投資の拡大等による財・サービスの高付加価値化

2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上

- ✓ 環境・経済・社会の統合的向上によるストックとしての価値の向上
- ✓ レジリエンス強化等による安全・安心な地域の魅力度の向上

3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり

- ✓ 地域資源を活用した持続可能な地域づくりによる課題解決に貢献
- ✓ 長期的視点に立った地域循環共生圏の構築の推進

4. 「Well-being／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現

- ✓ 人々の健康の保護と生活環境の保全の取組の推進
- ✓ 良好な環境の創出の水準の向上、共生する社会の実現

5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装

- ✓ 国民の本質的なニーズを踏まえた環境関連の科学技術の実装
- ✓ 科学技術の社会実装を推進し、国内外に展開

6. 環境を軸とした国益と人類の福祉に貢献する戦略的な外交・国際協調の推進

- ✓ 環境を軸とした外交による世界の安定と人類の福祉への貢献
- ✓ パートナーシップの強化やサプライチェーンの強靱化等の促進

(参考)

環境・経済・社会の現状と課題認識

1. 直面する環境の危機

① 地球が「3つの危機」に直面

- ✓ 気候変動：今夏の世界や我が国の平均気温が観測史上最高
- ✓ 生物多様性の損失：絶滅種は過去100年間で急激に増加
- ✓ 汚染：6億6,300万人が安心して飲める水が身近にない

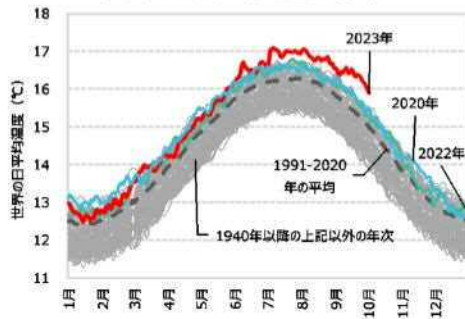
② 人類の活動が地球の環境収容力を超過

- ✓ 1992年以降、一人ひとり自然資本は減少傾向

③ 我が国は環境先進国に向けて正念場

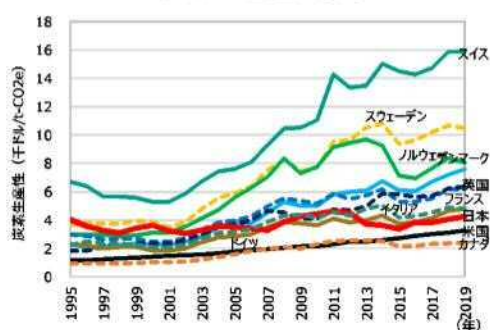
- ✓ 世界トップレベルであった炭素生産性が現在は大きく乖離

世界の日平均気温の推移



出所：Copernicus Climate Change Service/Copernicus; September 2023 – unprecedented temperature anomalies; 2023 on track to be the warmest year on record (2023年10月5日)、C3S/ECMWF

炭素生産性の推移



出所：OECD Statistics, UNFCCC GHG Data

2. 経済・社会面の振り返り

① 経済の長期停滞

- ✓ 一人当たりGDPの国際順位が2位から29位に低下
- ✓ 一人当たり名目賃金は1991年以降、低水準で推移

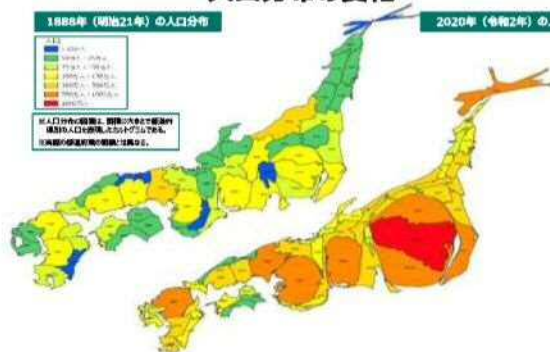
② 企業の合成の誤謬の発生

- ✓ 企業収益改善のための設備投資や人件費の削減が経済の長期停滞の一因

③ 東京一極集中と地方の過疎化

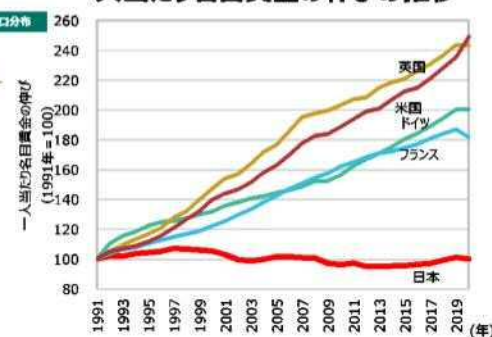
- ✓ 総人口に占める東京圏の割合が、25.7%（1990年）から29.5%（2022年）に増加

人口分布の変化



出所：1888年（明治21年）は総務省「日本長期統計要覧」に収録されて都道府県別の「国勢調査」人口を参照。2020年（令和2年）までの人口は総務省「国勢調査」を参照。

一人当たり名目賃金の伸びの推移



出所：内閣府「令和4年度年次経済財政報告」（令和4年7月29日）

将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」のイメージ

Well-beingを上位目的に設定

変え方を
変える視点

- | | |
|---|--|
| ① ストック重視 : フローに加えてストックの充実が必須 | ④ 無形資産重視 : 高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠 |
| ② 長期的視点重視 : 目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要 | ⑤ コミュニティ重視 : 国家、市場、コミュニティのバランスが必要 |
| ③ 本質的ニーズ重視 : 供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要 | ⑥ 自立・分散型の追求 : 一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換 |

現在及び将来の国民の
高い生活の質、Well-
being・高い経済厚生

すべての国民が明日への希望
が持てるように

【非市場＋市場的価値】

(例)

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 安全保障
- 人類の福祉
- 人と動物との共生

- ③ **国民の本質的・潜在的なニーズ**
・国民が、あるべき・ありたい状態を認識

ストック、あるべき・ありたい状態

- ① **ストックの充実**が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

自然資本（環境）

【人類の存続、生活の基盤】

- 健全な「自然界の物質循環」が維持される
- 最新最良の科学に基づく環境保全上の支障の防止、環境負荷の総量を削減
 - ✓ 1.5℃目標が達成される気候
 - ✓ 健全な循環経済
 - ✓ 健全な生態系
 - ✓ 残された公害問題の解決 など

【良好な環境】

- 充実した自然資本の水準
 - ✓ 快適な環境（アメニティ）
 - ✓ ネイチャー・ポジティブ など

自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

【地上資源を主体とし、循環と共生を基調とする、持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】

- ・量から質、高付加価値化。
- ・② **長期的視点**に基づく構造変化
- 自然資本を改善する資本（例）：有形資産（設備、インフラ等）、無形資産
 - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備、ゼロカーボン素材
 - ✓ ④ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備、分散型国土、集約型都市
 - ✓ ④ **無形資産**（人的資本、経済的競争能力等）⑤ **社会関係資本・コミュニティ**
- 制度・システム（例）：市場の活用とその失敗の是正等
 - ✓ ⑥ **自立分散、水平分散型のシステム**（規模の経済との相互補完）、地域循環共生圏の構築、公正な移行、適応
 - ✓ 価格メカニズム（CP等）、金融システム（ESG、地域金融等）
 - ✓ 循環経済システム、自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化、教育・科学研究
 - ✓ 国土政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
 - ✓ 国際枠組、国際協調

共進化

あるべき姿、ありたい姿を実現するための
コーディネート

経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

自然資本を軸としたWell-beingをもたらす「新たな成長」のメカニズム

現在及び将来の国民一人ひとりのWell-being / 生活の質 / 経済厚生への向上

非市場的な価値

- ✓ 健康状態
- ✓ ワークライフバランス
- ✓ 教育と技能
- ✓ 社会的な紐帯
- ✓ 市民参加とガバナンス
- ✓ 環境の質
- ✓ 個人の安全
- ✓ 主観的幸福 など

市場的な価値

- ✓ GDP
- ✓ 賃金
- ✓ 金融資産
- ✓ 労働生産性
- ✓ 炭素生産性
- ✓ 資源生産性
- ✓ 高付加価値化 など

現在、GDPの半分以上を越える
経済価値が自然資本に依存

国民の本質的なニーズ
(科学の要請を含む。)

直接的にWell-beingが向上

政府

イノベーション

企業

市場の失敗の是正

合成の誤謬の解消

諸政策

資本蓄積

民間投資拡大

自然資本（環境）

【人類の存続、生活の基盤】

- ✓ 1.5℃目標が達成される気候
- ✓ 健全な循環経済
- ✓ 健全な生態系
- ✓ 残された公害問題の解決 など

【良好な環境】

- ✓ 快適な環境（アメニティ）
- ✓ ネイチャー・ポジティブ など

自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

【自然資本を改善する資本】

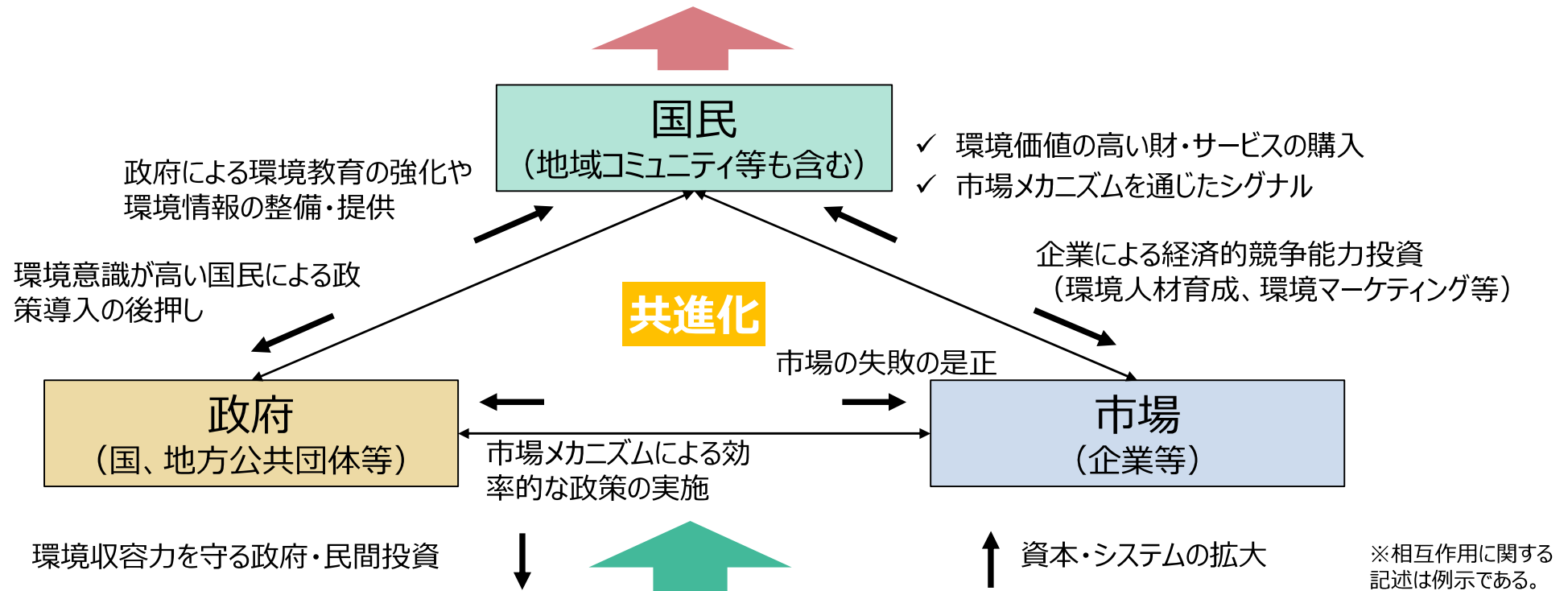
- ✓ 再エネ・省エネ関連設備
- ✓ ZEB・ZEH、公共交通
- ✓ 無形資産（人的資本、経済的競争能力等）、社会関係資本・コミュニティ など

【制度・システム】

- ✓ 自立分散、水平分散型のシステム
- ✓ 価格メカニズム
- ✓ 循環経済システム など

政府・市場・国民の共進化によるWell-being実現のイメージ

現在及び将来の国民一人ひとりのWell-being / 生活の質 / 経済厚生向上



自然資本（環境）、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

【これまで】第8次総合計画（2017～2024）

豊田市の特徴

- ①世界的な自動車産業の拠点として発展してきた都市
- ②豊かな自然、多様な歴史・文化を持つ都市
- ③多様で充実した担い手を有する40万人都市

豊田市を取り巻く環境

- ①超高齢社会の進展
- ②産業構造の大転換
- ③新型コロナによる「新たな日常」
- ④大規模自然災害・気候変動
- ⑤SDGs
- ⑥公共施設等の老朽化
- ⑦厳しさを増す財政状況

まちづくりの基本的な考え方

- 多様な「豊かさ」を生み出す社会へ従来からの発想の転換
- ・「つながり」重視へ
 - ・「あるものを生かす」発想へ
 - ・「かけ算」思考を
 - ・「多様な主体が楽しむ」へ
- リニア中央新幹線開業を見据えた広域でのポジショニング
- ・ものづくり中枢都市として名古屋圏の飛躍を推進
 - ・多様な資源やライフスタイルの選択肢の受皿になる

〔将来都市像〕つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた

〔現在地〕
2023年

現状の評価

- ①市民の「住みよさ満足度」や「定住意向」は継続的に上昇している。
- ②様々な分野でプラットフォームの構築や官民連携による取組など、多様な「つながり」の場が創出されており、共働により持続的な取組としていく必要がある。
- ③順調に都市の形成が進展してきたが、更にメリハリのある機能集積・居住誘導が必要である。

2030

2040

2050…

ますます変化の激しい予測困難な時代の到来（VUCA※時代）

（※）変動性・不確実性・複雑性・曖昧性 の4英単語の頭文字をとった「未来の予測が難しい状況」を表す語

【社会潮流・豊田市の可能性とリスク】

●中長期的な人口減少局面の進展、少子化・人生100年時代の進展

- 少子化の加速により、まちの活力維持が困難になるリスク
- 既存の社会基盤等のポテンシャルや、国内外から多様な人材が集まる産業構造を生かし、中長期的に拠点性を維持できる可能性

●コロナ禍を契機とした価値観・ライフスタイルの多様化の進展

- 交通利便性や充実した基盤を生かしたコンパクトな都市の暮らしや、都市に近いながらも自然豊かな環境を生かした山村の暮らし等、多様な地域性を生かして様々なライフスタイルを受け止められる可能性
- デジタルによるつながりの進展で、地域社会の関係性が希薄となるリスク

●「モノの豊かさ」から「心の豊かさ（≡ウェルビーイング）」志向の高まり

- 本市ならではの充実した資源を生かし、将来を担う子どもたちに自己実現のための様々な選択肢（環境）を持続的に提供できる可能性
- 歴史・文化・芸術等の様々な分野で、市民一人ひとりのまちへの主体的な関わりを引き出すことで、地域への愛着・誇りの形成につなげられる可能性

●デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速、生成AI等の技術革新

- 広範な市域をデジタルのつながりによって下支えすることで、暮らしの質的な向上を実現できる可能性
- 技術革新が社会経済に予測不可能な劇的な変革をもたらす可能性

●産業構造の大転換、カーボンニュートラルの要請

- 次世代モビリティ研究開発拠点としての機能を更に強化できる可能性
- 「100年に1度の大変革」の動向により、産業構造が大きな影響を受けるリスク
- 進出意向のある企業等を誘致することで、産業の多角化を実現できる可能性

●持続可能な都市経営の必要性

- 気候変動により激甚化する災害の発生リスク
- 公共施設やインフラ老朽化に伴う維持管理費増大による財政的リスク

「人」の視点

「人を支える基盤（まち）」の視点

総合計画の意義

豊田市のまちづくりの羅針盤

- 総合計画は、市民と行政がともに取り組む、これからの豊田市のまちづくりの方向性を明らかにする最も基本となる計画です。
- 第9次総合計画では、ますます変化が激しい予測困難な社会の中で、本市の目指す姿の実現に向けて、常に施策の見直しをしていきます。

計画の背景

1 豊田市の特性・強み

1 「ひと」の視点

(1) 多様で充実した担い手が活躍するまち

- 本市には、住民が主体となって多様な地域活動を展開する自治区が存在し、全世帯の約8割が加入しており、これまで培ってきた地域のつながりによるまちづくりの活動が行われています。また、山村地域では、人口減少が進む中で、持続可能な地域を目指し、都市と山村の交流を通じた関係人口の創出など、各地域の特色を生かした活発な活動が展開されています。
- また、2005年度からは都市内分権を推進する地域自治システムを展開しており、共働による個性豊かなまちづくりが進められています。
- さらに、2023年には本市で地域共生社会推進全国サミットが開催されるなど、つながり合いから住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る地域共生社会の実現に向けて、多様な主体の参画による取組が進められています。
- 本市は、市民活動団体、大学や高等専門学校などの学生、ビジネス関係での来訪者を含む外国人市民の存在など、多様なまちづくりの担い手を有している都市でもあります。企業と行政との包括的な連携や、共通の目的を達成するための様々なプラットフォームを始めとして、市民・地域・企業・行政それぞれが有する資源や知見等を生かした共働のまちづくりを進めています。

(2) 多くの市民が住みよさ・愛着を感じているまち

- 本市は、高度経済成長期以降、自動車産業の拠点性の高さから他市からの転入者が増加を続け、まちを形成してきたという特性があります。また、昭和と平成の市町村合併により、愛知県の6分の1程度の広大な面積と多様な地域を有しています。その特

性から、本市で生まれ育った市民を始め、就職等を機に本市へ移り住んだ市民も含め、より多くの市民が暮らしやすいまちを目指し、様々な取組を進めてきました。

- 第24回市民意識調査によると、7割を超える市民が、本市を「住みよいまち」と答えています。また、約8割の市民が、「長く住みたい」と答えており、高い定住意向がみられます。
- 加えて、本市や自分の住む地域に愛着を感じているほど、本市での暮らしについて「住みやすい」、「長く住みたい」と感じる傾向にあります。また、地域への愛着が高いほど、生活全般の満足度についても高い傾向が見られます。

2 「まち」の視点

(1) 世界的な自動車産業の拠点として発展してきたまち

- 本市を含む西三河では、“TOYOTA”ブランドとして世界的に知名度が高いトヨタ自動車株式会社やそのグループ企業を中心とした自動車産業の生産拠点が集積しています。加えて、本市では、下山地区においてトヨタ自動車株式会社の新研究開発施設が一部供用開始されるなど、自動車関連の研究開発や実証実験などが実施されており、自動車産業の世界的拠点として発展してきました。
- また、自動車産業を中心としたものづくりに関わる企業への就業割合が高く、その企業文化は市民や地域の生活にも浸透しています。
- 一方で、人口動向や行財政事情が経済情勢の変化による影響を受けやすいという潜在的风险を有しています。

(2) 豊かな自然、多様な歴史・文化を持つまち

- 本市は、市町村合併を重ねて発展してきたことから、広大な市域に多様な地域が共存しています。
- また、本市は自動車産業を中心とする世界有数のものづくりの拠点でありながら、県内でもトップの農業生産額を誇るとともに、市域の約7割を占める豊かな森林や南北に一級河川矢作川が縦貫する水資源を始めとした日本の縮図のような自然、歴史・文化など多様な地域資源を有しています。文化・スポーツなどの公共施設も充実しており、FIA世界ラリー選手権など、世界的なイベントが開催されています。
- 加えて、名古屋市を中心とした大都市圏の一部として、大学教育や商業施設を始めとした高次の都市サービスを享受しつつも、日常生活に必要な医療・福祉等の機能を有し、比較的自立性の高い生活圏を形成しています。
- 自然災害の点から見ると、本市は南海トラフ地震を始めとした大規模地震や気候変動による豪雨や台風などによる河川の氾濫、山村地域における土砂災害といった危険性があるほか、活断層の存在も指摘されており、リスクを有しています。
- 一方で、内陸部に位置し、沿岸部と比べて地震による津波のリスクが低いことから、広域での復旧・復興支援について、大きな役割を担うことも期待されています。

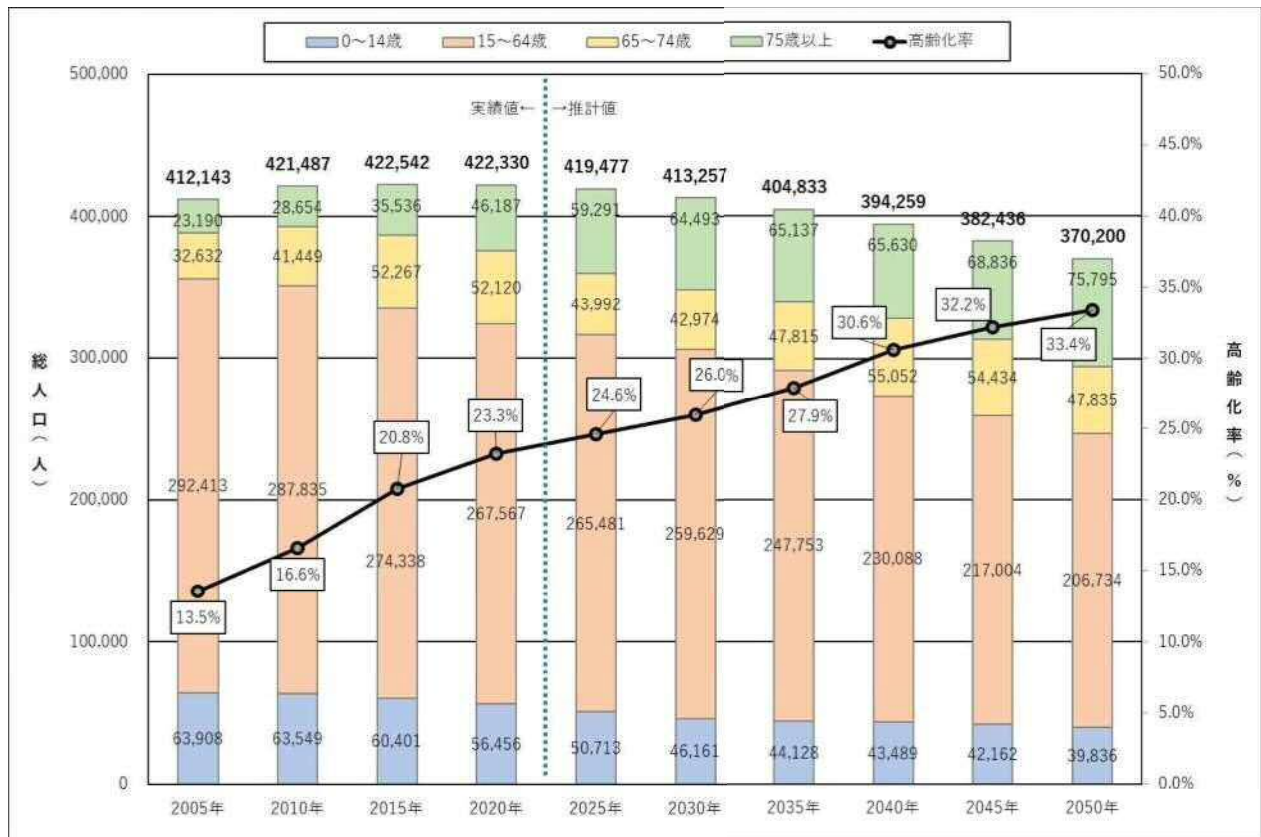
2 豊田市を取り巻く環境変化

1 「ひと」の視点

(1) 中長期的な人口減少社会・少子化・人生 100 年時代の進展

- 日本は、2016 年に人口減少社会に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2050 年には約 1 億人程度となることが予想されています。本市においても少子化の加速によるまちの活力維持が困難になるリスクを抱えています。
- 本市の人口は、リーマンショック以降、約 42 万人程度を横ばいで推移してきましたが、2019 年以降減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2050 年には約 37 万人程度となることが予想されています。(図表 1)
- 内訳として自然動態は、これまで自然増で推移してきましたが、2021 年から自然減に転じています。晩婚化・未婚化や、高齢化の進展を踏まえると、出生数はさらに減少していく一方、死亡数の増加が予想されます。(図表 2)
- 一方、社会動態は、2020 年、2021 年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職期の転入者が大幅に減少しましたが、2022 年は回復基調にあります。しかし経済動向に影響を受けやすい本市の特性を踏まえると、今後も、見通しにくい状況にあるといえます。
- 一方、平均寿命の延伸に伴い、人生 100 年といわれる長い期間をより充実したものにするため、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場が広がり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる地域社会をつくることが重要な課題となっています。
- また、本市においては、将来を展望したまちづくりを進めるとともに、国内外から多様な人材が集まる産業構造を生かし、これまで築いてきた高水準の社会基盤や生活基盤を維持・活用することで、周辺自治体を含めた圏域の人口を維持していくことが期待されています。

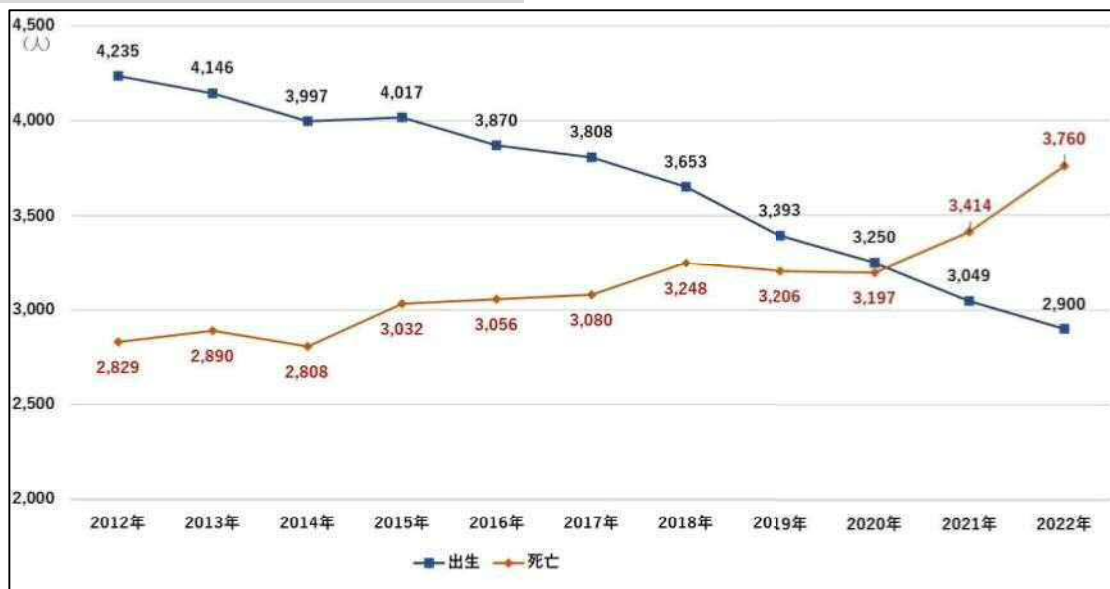
(図表1) 本市の将来人口推計の推移



出典：【実績値】国勢調査

【推計値】国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年）

(図表2) 本市の出生数・死亡数の推移



出典：豊田市住民基本台帳

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化の進展

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を契機に、テレワークやフレックスタイム制等の新しい暮らし方・働き方の選択肢が増えています。
- また、本市の総人口の約5%が外国籍住民であるなど、多様な背景を持つ住民が市内で暮らしています。
- 暮らしや住民の多様化が進展する中で、人々の交流に対する意識が変化しており、家族や地域のつながりの機能が弱まっています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、さらに人間関係の希薄化が進んだ中で、孤独や孤立など心理的な問題を抱えた人が増えているほか、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなど、こどもたちの抱える困難も多様化・複雑化しています。
- こうした状況の中で、改めて「つながり」を通じた、気づき、認め合い、学び合いが重要となっており、世代や属性を超えて、課題を抱える人もそうでない人も、気軽に集まり通えるような「居場所」づくりが大切となっています。

2 「人を支える基盤（まち）」の視点

(1) 産業構造の大転換・カーボンニュートラルの要請

- 本市の基幹産業である自動車産業は、国内市場の縮小や国際競争の激化に加え、異業種参入が相次ぎ、し烈な開発競争が繰り広げられています。特に自動車産業において、新たなモビリティ社会やカーボンニュートラルの実現に向けた取組への国際社会からの要請は益々強まっています。
- 自動車業界においても、二酸化炭素排出やエネルギーの課題に取り組む電気自動車（EV）、水素を使った燃料電池（FCV）などや、ビッグデータとAI技術を用いた自動運転によるモビリティの開発が進められています。加えて、歩行者が中心の賑わいのあるまちを目標に、歩行の代わりとなる、環境配慮や利便性を持ち合わせたモビリティの検討も行われています。また、ドローンの急速な拡大により、宅配など物の移動や、人が移動する空飛ぶクルマなどが研究されています。本市においては、これらの基礎技術の蓄積やものづくり企業の集積のメリットを生かし、次世代モビリティの研究開発拠点としての機能をさらに強化したまちづくりが期待されます。
- そのほか、新型コロナウイルス感染症を契機にサプライチェーンが見直されていること等から、中国等に海外展開してきた製造業の国内回帰、外資系企業の国内立地、海外企業のM&Aなどの動きがある中で、市内における産業立地と集積を促進していくことができる可能性があります。
- 一方、従来の産業構造やビジネスモデルが大きく転換することで、本市の市民生活や中小企業などの市内経済に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速、生成AI等の技術革新

- 人口減少社会が進む中、社会全体の効率的な運用のため、わたしたちの社会全体のデジタル化が求められています。例えば、デジタル活用により、地域や自宅にしながら、

つながりを持ち、また買い物や公共サービスを享受できるなど、様々なメリットが考えられます。

- 一方、ChatGPT に代表されるような生成 AI 等の新たな技術が加速度的に発展しています。こうした技術革新は、わたしたちの社会経済全般に、予測してない劇的な変化をもたらす一方で、様々なチャンスをもたらす可能性もあります。
- また、こうした技術革新の加速度的な進展の状況から、こどもたちの多くは、将来的に現在には存在しない職業に就くとする見方もあります。こどもたちが変化の激しい不確実な社会を生き抜くためには、自ら情報を取捨選択する力を身に着けることが求められています。

(3) 持続可能な都市経営の重要性

- 世界の総人口増加や、気候変動の進展、ウクライナなどの国際情勢緊迫化を起因として、わたしたちの暮らしに欠かせない食料・水資源・エネルギーなどの供給・調達が不安定となっています。
- 本市は、広範な市域に多数の公共施設・インフラを有しています。施設の多くが高度経済成長期に整備されており、2030 年代以降、老朽化したインフラ施設の割合が加速度的に高くなることから、改築や修繕に必要となる経費が大幅に増加し、財政が硬直化することが予想されます。
- 令和 6 年能登半島地震を始め、国内では近年、巨大地震、豪雨や台風などによる多くの自然災害に見舞われています。本市は引き続き、南海トラフ地震を念頭においたまちづくりを進めていく必要があるほか、気候変動により激甚化している気象災害への対策も必要となっています。
- このように、本市の経営を取り巻く様々なリスクが想定されていることから、民間事業者や他の自治体等と必要に応じ、協力・補完し合いながら、持続可能な都市経営を進めていくことの重要性が増しています。

(4) リニア中央新幹線の開業等

- 本市は、自動車産業の集積により全国から若年層を中心に人材を集める強い吸引力を有しています。その吸引力による人の移動は、西三河地域だけでなく中部圏の経済活動や人口などに影響を与えています。
- そのような中で、リニア中央新幹線の開業等を見据え、日本中央回廊の形成に向けた基盤整備が推進されています。名古屋市を中心とする経済圏域の優位性が高まることが期待される中で、圏域や日本経済の飛躍を担う本市の役割を意識した取組が必要となっています。
- リニア中央新幹線の高速性は、働き方や暮らし方に多様な選択肢を生み出すことが予想されます。本市においても、国内でのアクセスの優位性を生かしながら、産業中核都市であり続けるための取組を促進するとともに、ものづくりに関わる「人・もの・情報」を交流させ、新たな価値の創造を促進することで、圏域の飛躍を推進する役割が期待されます。

ミライ実現戦略 2030 とは (意義)

「ミライ構想」で掲げる将来像を実現するために、**5年間で特に注力する重点取組の方向性**を示します。

ミライ実現戦略 2030 策定にあたって

1 はじめに

- 本市は、2019 年から人口減少に転じ、さらに少子高齢化が進行するなど、人口構造が大きく転換する兆しがあります。またコロナ禍以降大きく変わり続ける社会情勢において、改めて「**人**」の**つながりの価値**が問われています。
- 様々な背景を持つ人々が増え、価値観の多様化が進む中、「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」の実現に向け、多様性を認め合い、互いがつながり、そして学び合うことがますます重要となってきました。
- また、これまでの延長線上にない新しい発想で物事を考えていく必要があります。

2 ひとのつながり～子どもたちのいま～

- 少子化の進行や、暮らしの様式が変化する中で、子どもたちが多世代と接し、交流する機会が減少しています。特に、**新型コロナウイルス感染症**の感染拡大の影響による社会活動の変化で、子どもたちは数年にわたり貴重な**つながりの機会が失われる**事態を経験してきました。
- また、変化の激しい予測困難な社会の中で、子どもたちは、**自らのミライを自ら考え判断するための力**を育むことが求められています。学力だけでなく、**多様な人との関わりから、自己肯定感や人や社会と関わる力を高める**ことが必要であり、多様な場で、多様な人と関わり、多様な経験をしていくことが重要です。
- このような状況において、まちの持続可能性を高めるためには、本市の**ミライをつくっていく次世代、すなわち「子ども」起点や視点**で物事を捉え、取組を進めることが大切です。

3 「子ども」から「高齢期」まで、誰もがつながり合いの中で豊かに暮らす

- 本市は、第8次総合計画で、「超高齢社会への対応」等に重点的に取り組む中で、多様なつながり合いをともにつくり、暮らしの「安心」と「自分らしさ」をともに育む、地域共生社会の実現を目指し、全国に先駆けた取組を多数展開してきました。
- 多様な価値観、働き方や暮らし方のもと、国籍・性別・年齢等に関わらず、**誰一人取り残さず、切れ目なくつながり合いをつくる視点**が必要となっています。「子ども」から**高齢期まで、地域社会において多様な参加の選択肢とつながりを創出していくことで、誰もが自分らしい豊かな人生を過ごすことができます。**

4 人生 100 年時代はチャンス～「いきいきと暮らす大人の姿」がこどものミライを育む～

- 人生 100 年時代が到来し、これまでとは**価値観を転換した新しい暮らし方・働き方を実現**できる可能性が生まれています。
- また、本市でも高齢化が進んでいますが、これは、**本市で育まれた豊かな経験・活力を、次世代につなぐ大きなチャンス**となっています。

- 本市は、豊かな自然を有し都市と山村が近接する環境や、各地域で継承される歴史文化、芸術、スポーツの場があります。こうした地域資源を活用し、様々な知見を次世代に伝え人々がつながり合うことで、**相互に学び合い、活躍できる新たな関係性**が生まれます。
- その中で、誰もが社会で自らが必要とされていることに気づき、一人ひとりの自己肯定感や、生きがい、そして暮らしを楽しむことへとつながります。

5 ミライにつながるまち

- ミライをつくることもたちが、自分のミライに夢と希望を持ち、そして**つながりの中でまちに愛着を感じ、市で暮らし続けたいと思うことが、まちの活力につながります。**
- そのために、わたしたちが心豊かに暮らせる持続可能なまちであることが重要です。
- 気候変動は喫緊の課題であり、本市の高い技術力と発想力で脱炭素社会の実現に挑戦し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことが期待されます。
- また、将来を展望しながら、魅力ある安全・安心な都市環境を実現することも必要です。
- さらに、まちに活力を生み出し続けるため、新産業創出やGX化・DX化など産業中枢都市としての深化に取り組むことが重要です。
- このように、本市の多様な資源と、今後生み出される様々な先進技術を融合することで、圏域を代表する拠点都市として人を引きつける魅力を発揮し、本市ならではのミライにつながるまちづくりを進めることができます。

以上を踏まえ、2030 年までに注力する取組の方向性として、2つの取組方針と5つの取組目標を設定します。

【取組方針1 とともにこどものミライに夢と希望をつくる】

わたしたちは、本市がもつ誇るべき多様な地域や歴史・文化芸術、スポーツそして多様で豊かな担い手を生かし、一人ひとりがつながり、楽しみながら、子どもたちが自らのミライに夢と希望を持てる社会をつくれます。

<取組目標①>子どもが多様な生き方・暮らし方を選択できるまち

<取組目標②>誰もがつながり合いの中で安心して暮らせるまち

【取組方針2 とともにミライにつながるまちをつくる】

わたしたちは、将来を展望し、子どもたちにとって安全・安心で豊かな持続可能なまちの基盤をつくれます。

<取組目標③>産業中枢都市として深化し続けるまち

<取組目標④>将来を展望した都市環境の形成を進めるまち

<取組目標⑤>脱炭素社会の実現に取り組むまち

(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

【取組方針Ⅰ】ともにこどものミライに夢と希望をつくる

わたしたちは、本市がもつ誇るべき多様な地域や歴史・文化芸術、スポーツそして豊かな担い手を生かし、一人ひとりがつながり、楽しみながら、こどもたちが自らのミライに夢と希望が持てる社会をつくります。

取組目標（めざす姿）		取組の方向性	取組目標・取組の方向性の背景	
①	こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できるまち	(1) こどもがミライを生き抜く力を養い、自己肯定感をもっている	●こどもが多世代とのつながりの中で、多様な遊び・学び・体験ができる機会の充実 ：地域や民間事業者と連携し、本市ならではの資源を生かしながら、こどもたちに多様な遊び・学び・体験の場をつくることにより主体的な「学びたい」意欲を支える環境づくりを進めます	・変化の激しい社会の中で、こどもたちは成長のために、多様な遊び・学び・体験が必要不可欠となっている。 ・本市のこどもたちは、全国と比べて新たな物事にチャレンジする意識が低い傾向にある。 ・暮らしの形態が変化する中で、<u>こどもたちが多世代とつながる機会が減少</u>している。 ・<u>高齢者、産業人材、外国人等、多様な市民一人ひとりの豊かな経験はまちにとっての財産</u>であり、こどもたちに豊かな遊び・学び・体験として伝えられる大きな可能性がある。 ・また、<u>こどもとの関わりを通じて</u>、多様な市民一人ひとりもまた、<u>生きがい・学びを得る</u>ことにつながる。
		(2) 誰もが人生100年時代に学び合いを通じていきいきと暮らしている	●こどもがキャリア選択や先端技術等を学ぶ機会の充実 ：先端的な教育などを積極的に取り入れ、こどもたちの主体的な「学びたい」意欲を支える環境づくりを進めます ●いつでも誰でもやりたいことに挑戦できる機会の充実 ：年齢や属性に関係なく、誰もがやりたいことに挑戦したり、学び直したりすることができる支援を進めます	・公立学校において、どこでも等しく同様に教育を受けられることは、日本の誇るべき仕組みだが、これまで以上に個性豊かな多様な学びが求められる中で、<u>既存の学校では望む学びができないとするこどもに対して学校教育が応えられていない部分</u>もみられる。 ・特に本市では、世界的な企業を有する産業中枢都市という特性の中で、海外での暮らしを経験した人材やものづくり技術を有する人材など、多様なキャリアを持つ人材が多数存在している。 ・多様な先端的教育やプログラム、あるいは従来と異なる学校教育のあり方の模索にチャレンジし、こどもたちの主体的な「学びたい」意欲を支えるための選択肢づくりを進めていく必要がある。 ・またこうしたチャレンジは、特色ある教育を推進するまちとしてシティプロモーションにもつなげられる。
			・人生100年時代が到来する中、幸福寿命を全うするために、高齢者を含め、あらゆる世代の人々が、<u>年齢やライフステージに関係なく、誰もがやりたいことに挑戦したり、学び直したりすることができること、また一人ひとりの希望にあった「活躍の場」や「役割」が求められている。</u> ・「学び」は、それ自体が楽しみや生きがいにつながる。さらに、学びを生かしたチャレンジは、「学び」から「活躍」「役割」へ通じ、自分らしくいきいきとした暮らしにつながる。 ・さらに、こうした一人ひとりの「いきいきとした姿」は、次世代のミライに希望を生み出すことにつながる。	

(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

取組目標 (めざす姿)			取組の方向性	取組目標・取組の方向性の背景
①	こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できるまち	(3)	●クルマの魅力を身近に感じられる機会の充実 ：FIA 世界ラリー選手権日本大会開催の契機を生かし、「クルマのまち」のアイデンティティづくりを進めます	・豊田市や地域に愛着を持っている人は、暮らしに生きがいを感じており、暮らしの満足度が高い傾向にある（※市民意識調査より）。 ・「自分らしい、いきいきとした暮らし」は、自分自身が住む地域への愛着・誇りと関係している。 ・本市はものづくり産業の拠点として発展してきた歴史から「クルマのまち」として、世界に誇るアイデンティティを持っている。 ・また、本市は市町村合併を重ねて発展してきたことから、広大な市域に都市と山村が共存しており、多様な魅力にあふれたまちである。 ・「クルマ」と「多様な自然、歴史、文化芸術、スポーツ」という本市ならではの魅力は、まちの愛着・誇りを育む上で、大きな強みとなっている。 ・また、<u>こどもたちにとっては、本市の魅力に触れること自体が、学びでもある。</u> ・<u>まちへの愛着・誇りは、「豊田市に住み続けたい」という定住意向にもつながる。</u>
			●本市の多様な価値や魅力の継承 ：都市と山村が共生する本市ならではの多様な歴史・文化・自然等に触れる機会づくりを進めます	
			●シティプロモーションの推進 ：本市に住み続けたいと思えるよう、本市の多様な資源や魅力に気づく機会づくりを進めます	

(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

取組目標 (めざす姿)			取組の方向性	取組目標・取組の方向性の背景
②	誰もがつながり合いの中で安心して暮らせるまち	(1)	まち全体がこどもの成長を支えている	・地域とのつながりが希薄になるなかで、家庭と学校以外の居場所がない子どもたちが増えている。 ・地域社会における第三の居場所は、子どもたちの生活・学習習慣を身につけ、他者とのコミュニケーション能力や好奇心を育むことにつながるほか、万一家庭や学校で息苦しさを感じたときの居場所にもつながる。 ・本市では、すでに取り組んでいる既存の仕組みの中では拾い切れていないニーズに対する取組がますます必要となっている。 ・新たな居場所が必要となった場合、本市ならではの多様な資源などの強みを生かすことで、子どもたちの思いにあった、多様な選択肢をつくることのできる可能性がある。
			●こどもが安心して過ごせる居場所の充実 ：地域や事業者と連携し、こどもや保護者が安心して過ごせる地域での居場所づくりを進めます	
		(2)	誰もが地域・多世代でともにつながり合い、自分らしく暮らしている	・家族のあり方が多様化している中で、誰もが自分の望む家族のあり方を実現できることが必要。 ・本市の最新の出生率は1.42(2021年)であるのに対し、国算出の希望出生率は1.8(2015年)と、子育てに対する希望を持っているのに関わらず叶えられない人が多くみられる。 ・またこどもに対しては、地域とのつながりを最大限にいかした子育て支援、子育ての不安解消、虐待の未然防止等が求められている。
			●子育て支援や相談体制の充実 ：こどもを産み育てたい希望が叶うまちとして、結婚・出産・子育て等、様々なライフステージに応じた支援を進めます	
			●地域や多世代がつながり合う機会の充実・多様化 ：地域コミュニティを始めとする社会と誰もが、一人ひとりにあった多様なつながりを持ち、生きがいや自分らしさを感じながら、必要なときには支え合える社会づくりを進めます	・現状、孤独・孤立の増加、家族や地域といった基盤の弱体化が進んでおり、新型コロナウイルス感染症は、つながりの希薄化に拍車をかけた。 ・人と人、人と資源がつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現が求められている。 ・「つながり」は自分らしい暮らしをつくる非常に重要なものであり、日常的なつながりは、いざというときに支え合える関係性にもつながる。 ・本市は、地域自治システムを通じて、地域づくりを進めてきた。しかし、加入率は高いものの、実際に活動を担おうとする人が減少しているため、地縁組織が有するつながりの機能を、どう引き継ぎ、どう変化させていくかを考えていく変化点を迎えている。 ・また緩やかなつながり方・つながりやすい場所など、多様なつながりの選択肢を増やすことが求められている。
			●誰もが多様な価値観を認め合い、自己選択できる機会の充実 ：国籍・性別・年齢・障がいの有無などに関わらず、誰もが尊重され、自分らしく暮らせる社会づくりを進めます	・近年、本市に住む外国人住民が増えており、新型コロナウイルス感染症流行以前よりも居住する外国人の数が多くなっている。 ・国籍・性別・年齢・障がいの有無などに関わらず、誰もが尊重され、自分らしく暮らせる社会づくりが求められている。

(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

【取組方針Ⅱ】ともにミライにつながるまちをつくる

わたしたちは、将来を展望し、こどもたちにとって安全・安心で豊かな持続可能なまちの基盤をつくります。

取組目標 (めざす姿)			取組の方向性	取組目標・取組の方向性の背景
③	産業中核都市として深化し続けるまち	(1)	●新事業展開や、新製品開発へのチャレンジの促進 ：市内産業の更なる発展のため、新事業・新製品に関するチャレンジの支援を進めます ●戦略的な基盤整備や立地支援 ：市内産業の持続的発展のため、本市の立地ニーズに応えるための取組を進めます	・CASEをはじめとする新技術の進展により、BEV（バッテリー式電気自動車）やSDV（ソフトウェア・デファインド・ビークル：ソフトの書き換えで性能を向上する車）、自動運転車両など、本市のモビリティ産業を取り巻く環境は急激に変化している。 ・これらの<u>時代の変化をチャンスと捉え、市内産業が更に発展していくために、新事業展開や新製品開発などのチャレンジを強力に後押ししていく必要がある。</u> ・本市は立地ニーズが高く、引き続き投資を受ける高いポテンシャルを有している。そのため、受け皿となる産業用地を戦略的に創出していく必要がある。 ・また、将来性の高い投資には重点的にインセンティブを与えるなど、市内事業者による新規立地（業態転換含む）や、本市にとって有効な事業者の誘致を図る必要がある。
		(2)	●市内事業者の経営力強化の支援 ：経営環境が激しく変化する中で、市内事業者の経営課題に関する支援を進めます ●市内産業のGX化、DX化の推進 ：産業界への世界的なカーボンニュートラルの要請やデジタル化の進展に対し、主体的に取り組む事業者への支援を進めます ●多様な働き方の選択肢の充実 ：働き方改革や、副業・兼業など、一人ひとりの「自分らしい暮らし」に寄り添う働き方の選択肢づくりを進めます	・本市の基幹産業である自動車産業は、国内市場の縮小、国際競争の激化に加え、異業種参入が相次ぎ、<u>し烈な開発競争が繰り広げられている。</u> ・効果的な設備投資や経営力の強化を促すことで、市内事業者の生産性向上や持続性を高めるなど、企業力の強化を支援する必要がある。 ・気候変動への対応が世界的な課題となっている中で、特に日本では自動車産業界に対する、<u>カーボンニュートラル実現に向けた取組の要請はますます高まっている。</u> ・本市では現在は大手企業など、一部企業のための取組にとどまっているが、今後はサプライチェーン全体での取組が必要となることが予想され、中小企業を含めた全市的な取組が求められてくる。 ・また、デジタル技術を活用することで、<u>生産性の向上や省人化を図り、市内産業の変革を進める必要がある。</u> ・本市では女性の就業率が低い傾向にあったが、共働きが広まりを見せる中で、M字カーブの底となる年齢階級での労働力率が上昇している。 ・一方で、産業構造の特性上、働き方や職種の選択肢が狭い傾向にある。 ・特に、<u>女性の活躍、子育てとの両立といった視点も含めて、誰もが自分らしい暮らしに寄り添う多様な働き方を選択できるまちづくりを進めていく必要がある。</u> ・また、人生100年時代、変化の激しい社会の中では、従来型の「教育→仕事→引退」の人生設計ではなく、様々なコミュニティに属する複線型のキャリア形成も重要とされている。こうしたキャリア形成は、生き方・暮らし方の柔軟性を実現するだけでなく、自分自身の関係性や視野の拡大から、いきいきとした暮らしにつながる。 ・人口減少社会が進展している中で、<u>本市の産業に対する労働供給不足への対応は喫緊の課題</u>となっている。 ・<u>多様な働き方は、一人ひとりの暮らしの満足度を高めることであると同時に、産業の持続的発展にもつながる。</u> ・テレワーク導入や業務の細分化など、企業側の働き方改革を進め、多様な働き方の受皿を広げるとともに、人材確保力や人材育成の強化を支援していく必要がある。

(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

取組目標 (めざす姿)			取組の方向性	取組目標・取組の方向性の背景
④	将来を展望した都市環境の形成を進めるまち	(1) 次代につなぐ快適な都市環境の実現に取り組んでいる	●拠点への更なる機能集積の推進 ：都市の魅力や暮らしの質を向上していくため、安全・安心で快適な市民生活を支える都市・生活機能の拠点への集積を進めます ●適正で充実した住環境の確保 ：安全で快適な暮らしを維持していくため、適正な居住環境の確保やコミュニティ維持に向けた取組を進めます ●適正な土地利用の推進 ：貴重な自然や地域資源を次代につなげる適正な土地利用を進めます ●安定的かつ効率的な移動・情報通信環境の確保 ：都市間、地域間の連携に不可欠な交通・情報ネットワークの確保に向けた取組を進めます	・人口減少社会が進展していく中で、様々なサービス機能の維持が困難となっていくことが想定され、効率的な都市経営の必要性が高まっている。 ・市民の安全で快適な暮らしの持続可能性を高めるため、<u>拠点を中心に居住や機能を集積していく必要がある。</u> ・既存ストックを最大限活用し持続可能な都市環境を実現していくため、効率的な居住環境の確保やサービス機能の最適化を図っていく必要がある。 ・山村地域の人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足に対し、テレワークの進展等による場所に縛られない暮らし方・働き方や、都市部住民の田園回帰志向の受け皿となる住環境を確保していく必要がある。 ・気候変動や国際情勢の変化に伴う食料自給リスクが高まっている。 ・本市は県内でも有数の農業生産額を誇る一方で、後継者不足が深刻化している。 ・気候危機の深刻化による生物多様性の損失が進んでいる。 ・農林業の担い手不足により獣害の発生や耕作放棄地の増加など、管理不全の土地が増加し、豊かな自然環境の損失が進んでいる。 ・巨大災害リスクが切迫する中、市民の安全・安心を守るネットワークの多重性・代替性の確保による災害に強い都市構造の構築が求められている。 ・また、公共交通においては、基幹交通ネットワークを維持するとともに、地域内の移動である「生活交通」において、都市部・山村部の地域特性に応じた持続可能な移動サービスを展開することが必要である。 ・DXの加速や技術革新により様々なサービスのあり方が変化していく中で、より効果的かつ効率的な移動・情報通信環境を選択・確保していく必要がある。
		(2) 災害に強く安全に暮らせるまちの実現に取り組んでいる	●激甚化・頻発化する自然災害への適応 ：市民の安全・安心を守る災害リスクを踏まえた防災まちづくりの取組を進めます	・2030年代以降、公共施設・インフラの老朽化が急速に進むことが想定されている。 ・令和6年能登半島地震始め、国内で大規模災害が頻発している。 ・気候変動による水災害の激甚化・頻発化や巨大地震など、本市を取り巻く大規模な自然災害に対するリスクが高まっている中、流域治水を始めとした防災・減災対策を着実に進めていく必要がある。

(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

取組目標（めざす姿）			取組の方向性	取組目標・取組の方向性の背景	
⑤	脱炭素社会の実現に挑戦するまち	(1)	CO2 排出削減目標を達成している	●市民の理解や行動の促進 ：脱炭素社会の実現に向け、オール豊田で取り組むため、市民の行動促進を進めます ●産業の脱炭素の支援 ：産業界への世界的なカーボンニュートラル要請に対し、主体的に取り組む事業者への支援を進めます ●交通・運輸の脱炭素の支援 ：脱炭素社会の実現に向け、CO2 を出さない移動・運輸手段の普及に関する取組を進めます ●CO2 吸収・利用の推進 ：脱炭素社会の実現に向け、CO2 の貯留・利用に関する技術の普及促進を進めます	・カーボンニュートラルが世界的な課題となっている中、本市は、2019 年に「2050 カーボンニュートラル宣言」を行っており、2030 年には中間目標として 2013 年比 CO2 排出量半減を掲げている。 ・地域社会の持続可能性を高め、良好な環境を次世代に引き継ぐためには、<u>市民・事業者・行政を含めた「オール豊田市」で、具体的な行動を進めていく必要がある。</u> ・市民の行動変容を促すために、主体的に取組を進める市民に対する支援や、市役所における率先した行動を示す必要がある。 ・自動車産業界に対し、<u>カーボンニュートラル実現に向けた取組の要請はますます強まっている。</u> ・現在は大手企業など、一部企業のみが取組にとどまっているが、今後はサプライチェーン全体での取組が必要となることが予想され、中小企業含めた全市的な取組が求められるため、主体的に取り組む事業者に対する支援が必要である。 ・自家用車の次世代自動車の普及促進が進む一方、<u>商用車等、交通・運輸に関する更なる次世代化がCO2 排出量削減に効果があるとみられている。</u> ・特に本市は、自動車産業の集積地であるため、部品等に関するトラック輸送等商用車の CO2 の排出が多くみられる。 ・また、公用車についても、本市では燃料電池バスを早期導入するなど、率先して行動してきたが、更に取組を加速することが求められている。 ・カーボンニュートラル実現のためには、<u>排出量を削減すると同時に、CO2 回収・貯留・利用技術の普及を進めていく必要がある。</u> ・本市は、これまで市域の 7 割が森林地域であることを生かし、間伐を進めて CO2 吸収量拡大に努めてきたが、本市の排出量全てを賄うことは困難であり、CO2 の利用という面からのアプローチが必要である。
			新たな技術やエネルギーの利活用に取り組んでいる	●新たなエネルギーの利活用の推進 ：脱炭素社会の実現や、新たなビジネスチャンス創出のため、本市が率先して水素などの新たなエネルギーの利活用に向けた挑戦を進めます ●先進技術の利活用の推進 ：脱炭素社会の実現や、新たなビジネスチャンス創出のため、本市が率先して新たな技術の利活用に向けた挑戦を進めます	・2050 年における脱炭素社会実現は、現在の取組の延長線では達成することが困難である。また不透明な世界情勢の中で、安全保障の観点からみても、<u>カーボンフリーなエネルギー・新技術の可能性を掘り起こしていくことが重要</u>となっている。 ・例えば中部圏で官民連携により水素社会実現に向けた取組が進められている機会などを捉え、新たなエネルギーの利活用に、本市が率先してチャレンジすることで、脱炭素社会実現に貢献するとともに、本市の新たなビジネス創出にもつなげられる可能性がある。 ・また、脱炭素社会実現に向けた新たな技術は日々開発が進められており、本市が率先して利活用を進めることで、<u>脱炭素に向けた多様な選択肢・可能性を創出していく必要がある。</u>

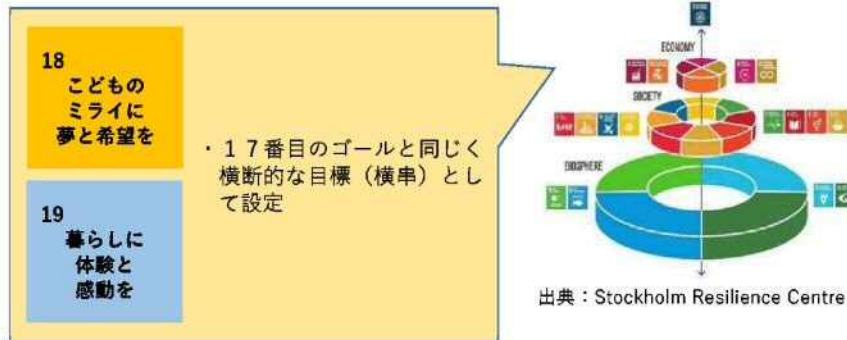
(仮称) ミライ実現戦略 2030 (案)

ミライ実現戦略 2030 の推進にあたって

- ・ミライ実現戦略 2030 の推進にあたっては、SDGs の目標達成に向けた視点からも施策を一体的に検討することで、新たな発想・様々な視点から施策の見直しを行うプロセスにつなげ、取り組んでいくものとします。

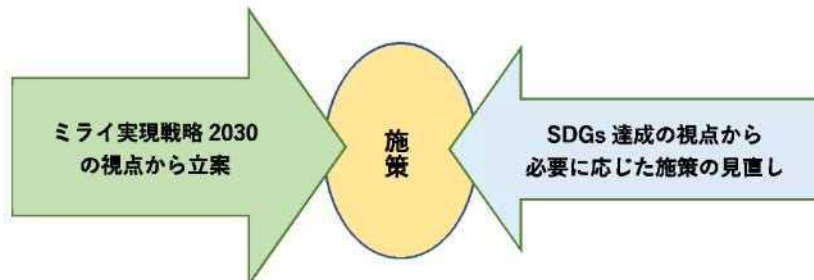
(1) 18、19 番目のローカルゴール設定

- ・ミライ実現戦略 2030 立案にあたり、「ミライ構想」の実現に寄与する「本市独自の取組方針」として、18、19 番目のゴール「こどものミライに夢と希望を」「暮らしに体験と感動を」を設定します。
- ・このゴールは、17 番目（パートナーシップ）のゴールと同じく、他のゴールを実現するための横断的な目標（横串）として位置付けます。



(2) SDGs の視点を踏まえた施策の見直し

- ・1~19 番のゴールを達成するにあたり、第 9 次総合計画として、本市が推進したい施策の視点に加えて、SDGs 達成の視点からも、必要に応じて施策の見直しを行います。



(*SDGs とは)

- ・2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能な開発目標を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。
- ・17 のゴールと 169 のターゲット、230 の指標により構成されています。

1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

(*SDGs の現状)

- ・国は、地方公共団体による SDGs の取組の推進に向け、地方創生分野における日本の SDGs モデルの構築を進めています。
- ・本市は、2018 年 6 月に持続可能な開発目標達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs 未来都市」として内閣府に選定されています。
- ・SDGs の達成は道半ばであり、国連は 2020 年から「行動の 10 年」を掲げ、2030 年の目標達成に向けて、様々な主体（国、地域、企業など）がそれぞれのレベルで、具体的な行動に取り組んでいく（加速させていく）ことを呼びかけています。
- ・本市は、「SDGs 未来都市」として、SDGs に関する普及啓発や地域課題の解決の加速化を図り、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めていくことが求められています。